

東松島市工務店協同組合における木造災害公営住宅整備提案

1 趣旨

東松島市における復興関連事業の中で、市民生活の基盤となる災害公営住宅の整備推進を図るため、市内の建築設計事務所4社と建築業者18社計22社（現24社）が協同組合を平成25年11月22日に設立しました。

戸建てを中心とする木造災害公営住宅業務について、東松島市と協同組合が整備に関する基本協定を締結。買取方式による設計管理から建築工事までの業務を一括し実施することを提案します。

本提案に基づく木造災害公営住宅の整備については、協定締結後1年の事業実施期間により、建築床面積70m²程度の木造災害公営住宅100戸を整備し、東松島市へ譲渡するとともに、譲渡後の営繕管理について地元事業体としての地利を生かして対応していきます。

2 建設の基本的なコンセプト

東松島市が提唱する環境調和型「木化都市」の趣旨に賛同し、東松島市をはじめとする地域の森林資源を活用します。そして地域の住宅建設工事に携わる協同組合の技術と施工体制に基づいて、東松島市の気候風土を考慮するとともに、市内宮戸地区をはじめとする景勝地の景観へ配慮した仕様とします。内装材等には化学物質過敏症（アレルギー）を考慮した仕上げを行い、木材の特性を活かした温もりのある住宅を整備していきます。

また、戸建て平屋については、高齢者へ配慮した間取りや建具等の設置など入居する市民が快適な生活を送ることが可能な仕様としていきます。

さらに、戸建てという特性を活かし、一定期間経過後の払下げ等、整備した住宅の販売処分にも配慮した仕様による整備を行います。

3 施工体制

3-1 実施設計体制

災害公営住宅整備の基本となる実施設計プランの作成は、組合員である4社が、それぞれ建設する住宅の戸数に応じ作成していきます。

作成に際し、東松島市災害公営住宅設計標準に定められた仕様とするほか、県土木部復興住宅整備室と協議し、特例加算に対応した公営住宅の仕様に基づき設計図書を整備します。

3-2 施工管理設計体制

それぞれの施行物件を設計した事業体4社が管理するほか、工事全体の管理については、専門の資格を有する事業体に委託し管理することとしています。

3-3 木材供給加工体制

合板等下地材については、復興事業により発生した支障木及び市有林における間伐材を活用しセイホク（株）において合板を製造するという協定

に基づく東松島市産材合板を使用することとしています。

住宅の基本となる構造材については、石巻市の（株）山大と（株）ミヤウッドと協定を締結。県内産スギ材による人工乾燥材をプレカット加工した部材による建設を基本としています。

さらに、建設に必要な木材について、県産材等の地域材を原材料とし、十分に乾燥した部材を使用します。

3-4 住設資材の供給

協同組合において、標準的な仕様を設計プランにより決定。関係する住宅設備・建築資材メーカーと協議し、整備する災害公営住宅間の差異が生じないように配慮するとともに、協同組合による入札を実施します。

また、一括発注する等してコスト削減を図っていきます。

3-5 内外装工事

災害公営住宅の内外装工事については、市内の関係事業体と連携して施工することとしています。

3-6 労務管理及び労務災害等への対応

事業実施における基本的な労務管理は、労働基準法を遵守し、専従の施工管理業務担当者を配置するほか、労務災害保険等への加入、労務災害等防止のための講習会を開催するなどの対策を講じてきます。

3-7 宅地建物取引業法への対応

東松島市との協定締結後は、譲渡までの間、専従の宅地建物取引業法に基づく有資格者を配置し、譲渡手続きに支障が生じないよう配慮します。

4 事業実施資金の確保について

県内の地元金融機関（七十七銀行矢本支店）と事前協議し、整備協定締結後、整備地区ごとの契約書を評価対象とする融資による資金確保を検討しています。

この場合、融資上限の想定を80%程度と想定。組合員による設計・施工における工事完了前の委託の支払い限度額も同様に設定するなど、事業運転資金に支障がないように対策を講じてきます。

東松島市工務店協同組合による住宅整備体制

建設工事

工務店
20社

設計・施工管理

設計事務所
4社

木材加工供給
資材住設供給

協定締結
事業体

事業運営・資金管理

協同組合
役員

A施工地

設計・施工管理
尾形聖護一級建築
設計事務所

建設戸数:20戸

建設工事
(有)ゴトウ建設工業
櫻井工務店(株)
和泉建業
櫻勝建築
辺見建築

B施工地

設計・施工管理
(有)吉美設計

建設戸数:30戸

建設工事
(株)櫻井建設
(有)梶原工務店
(有)千葉工務店
(有)千葉ハウジング
菅原工務店
松谷工務店

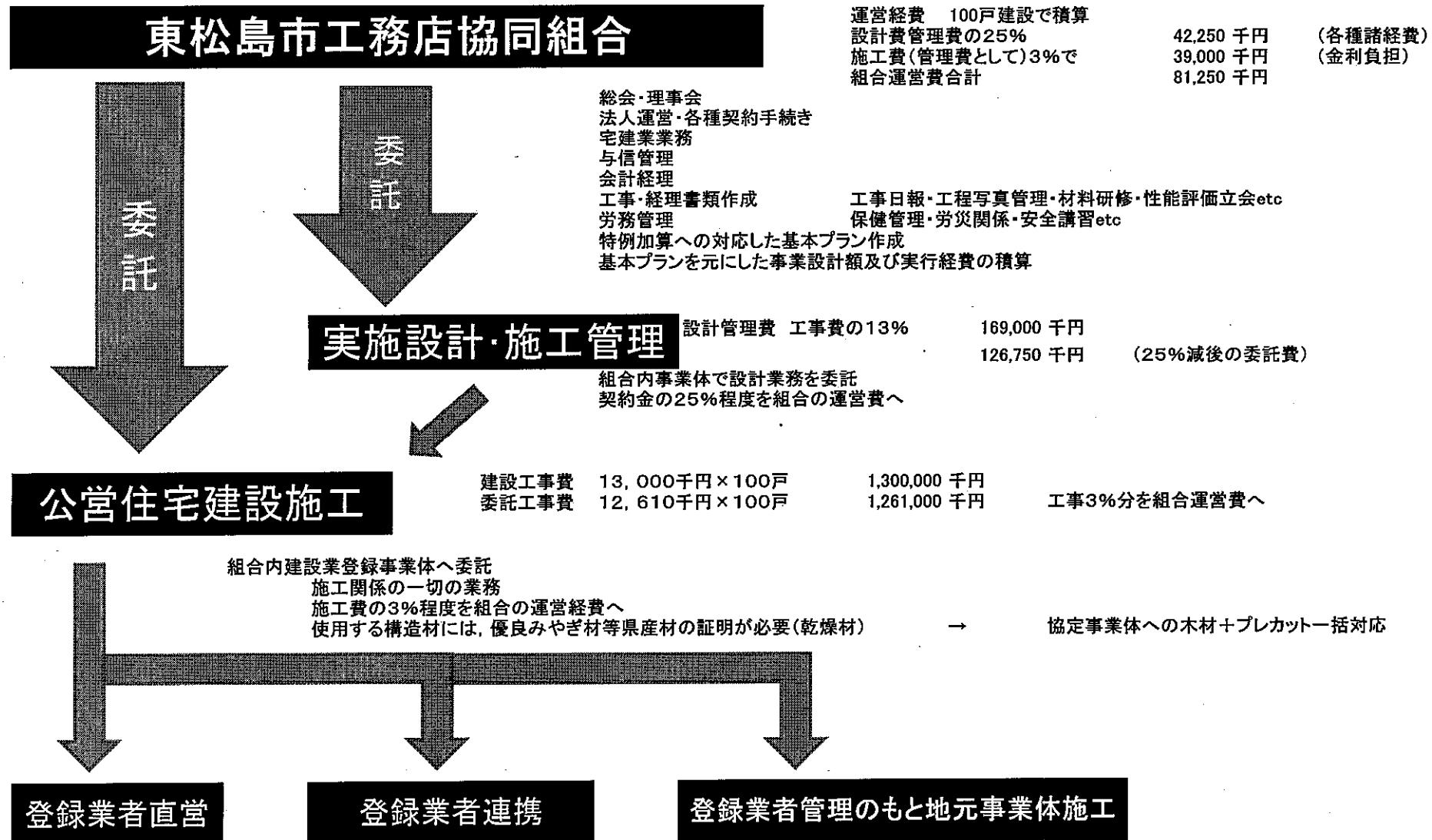
C施工地

設計・施工管理
(有)大場建設設計事務所
小川設計一級建築
設計事務所

建設戸数:50戸

建設工事
(株)村上工務店
(株)加藤工務店
池田建築
(有)田尻工務店
(株)大建ホーム
(有)相澤工務店
(株)小岩工務店
相澤建設
武田建築

東松島市工務店協同組合による木造災害公営住宅施工体制フロー



災害公営住宅整備の流れ

通常施工

建設面積毎の 基準価格
60m ²
70m ²
80m ²

平屋 1,100万円
平屋 1,200万円
2階 1,300万円

東松島市



整備協定締結

東松島市からの要請に基づく公営住宅建設

実施設計・施工管理

建設施工

組合側から建設工事に関する整備内容を提案し、双方の合意に基づき譲渡契約を締結し、建設工事を実施する。

一棟150万円加算 作業小屋追加



建設コストアップへの対応

東松島市工務店協同組合

理事・役員(出資金)
事業管理全般対応:各種法手手続き、資金関係対応(債務保証含)



特例加算制度の活用

協議

特例加算対応設計図整備



実施設計・施工管理
参画設計事務所 4社

法人組織の管理・運営
宅建業務(登記)
実施設計作成・確認申請
住宅性能評価対応
事業資金の管理運営



建設施工

組合員(出資有)
協同組合への参画:建設業務への対応



土木部復興住宅整備室

地区名	建設戸数
A	20

参画工務店 5社
関連事業体

C	50
参画工務店 9社	

参画工務店 6社
関連事業体

地区名	建設戸数
B	30

参画工務店 6社
関連事業体

参画工務店 9社
関連事業体

東松島市工務店協同組合による木造災害公営住宅建設推進運営体系図

